

大分市と学校法人文理学園日本文理大学との連携に関する協定書

大分市と学校法人文理学園日本文理大学は、相互の発展をめざして次のとおり包括連携協定を締結する。

1. 両者は以下の事項について連携・協力する。
 - (1) 産業の振興における諸課題
 - (2) 地域の人材育成における諸課題
 - (3) 生活環境の整備・保全及び都市基盤の整備における諸課題
 - (4) 地球環境の保全における諸課題
 - (5) 情報化の推進における諸課題
 - (6) 国際化の推進における諸課題
 - (7) 地域の活性化及びまちづくりにおける諸課題
 - (8) その他両者が必要と認める諸課題
2. この協定による連携・協力の具体的事業及び成果の利用条件等については、両者が協議して別に定める。なお、この協定を実効性あるものとするため、定期的に協議の場を設ける。
3. この協定は、両者が署名した日に発効し、以後3年間有効とする。ただし、両者のいずれからも異議の申し立てがない場合は、3年ごとに自動的に更新される。
4. この協定書は2通作成し、両者がそれぞれ1通を保有する。

平成19年8月7日

大分市長

学校法人文理学園
日本文理大学長

新宮 磐



松原典義

